

# 平成30年第2回(5月)みなかみ町議会臨時会会議録第1号

平成30年5月10日(木曜日)

## 議事日程 第1号

平成30年5月10日(木曜日) 午前9時開議

1. 臨時議長選出について
  2. 臨時議長挨拶
  3. 開会・開議宣告
  4. 町長挨拶
  5. 副町長挨拶
  6. 教育長挨拶
- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1号 議長選挙について
- 日程第 3 議席の決定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 選挙第 2号 副議長選挙について
- 日程第 7 発議第 2号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について
- 日程第 8 発議第 3号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について
- 日程第 9 発議第 4号 みなかみ町議会議会だより編集特別委員会の設置について
- 日程第10 発議第 5号 みなかみ町議会議会だより編集特別委員会委員の指名選任について
- 日程第11 選挙第 3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙について
- 日程第12 承認第 1号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 承認第 2号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 承認第 3号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 日程第13 議案第35号 みなかみ町監査委員の選任について
- 日程第14 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第15 字句等の整理委任について

## 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで議事日程に同じ

追加日程第1 動議 町長前田善成君の辞職勧告決議

## 出席議員（18人）

1番	星野宗央君	2番	田村かつ子君
3番	鈴木章二君	4番	吉澤幸男君
5番	本多公保君	6番	栗原一郎君
7番	高橋久美子君	8番	森健治君
9番	鈴木初夫君	10番	石坂武君
11番	小林洋君	12番	林誠行君
13番	中島信義君	14番	阿部賢一君
15番	山田庄一君	16番	久保秀雄君
17番	戸田宣男君	18番	小野章一君

欠席議員 なし

## 会議録署名議員

1番	星野宗央君	10番	石坂武君
----	-------	-----	------

## 職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋康之	書記	本間泉
書記	田村勝		

## 説明のため出席した者

町長	前田善成君	副町長	笠木淳司君
教育長	田村義和君	参与	田村秀君
会計課長	田村雅仁君	総務課長	原澤志利君
総合戦略課長	桑原孝治君	エコパーク推進課長	高田悟君
税務課長	岡田宏一君	町民福祉課長	内田保君
子育て健康課長	鈴木伸一君	生活水道課長	金子喜一郎君
農政課長	松井田順一君	観光商工課長	宮崎育雄君
地域整備課長	古川文雄君	教育課長	杉木隆司君
水上支所長	林和也君	新治支所長	原澤達也君

## 臨時議長の紹介及び挨拶

議会事務局長（高橋康之君） おはようございます。

本日はご多用のところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

このたびの議会臨時会は、選挙後、最初の議会でありますので、議会が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時の議長の職を行うことになっております。

出席議員中、戸田宣男議員が最年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

戸田宣男議員、議長席にお着きください。

（戸田宣男君 議長席に着席）

臨時議長（戸田宣男君） ただいま紹介にあずかりました戸田宣男でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。このようなことはふなれであります。何とぞご参集の皆様方の絶大なるご支援を賜りまして、無事職責が果たせますようよろしくお願い申し上げます。

---

## 開 会

午前8時59分 開会

臨時議長（戸田宣男君） ただいま出席議員は18名で定足数に達しております。本日の会議は成立いたしました。

これより平成30年第2回みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

---

## 町長挨拶

臨時議長（戸田宣男君） 本臨時会に際し、町長、副町長、教育長より挨拶の申し出がありました。これを許可いたします。

まず初めに、町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町 長（前田善成君） 議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今回、私個人のプライベートな問題、軽率な行動でお騒がせをすることになり、迷惑をおかけした町民の皆様には心からおわび申し上げます。

その責は私個人にあり、プライベートの軽率な行為については深く反省しております。その上で、何が出来るかをここ数日、繰り返し繰り返し自問しました。その結果、これまで以上に全力で公務に推進することがみなかみ町への恩返し、町民の皆様におわびになると考えました。繰り返しになりますが、今回の騒動については、心からおわび申し上げます。

す。

さて、去る4月22日に施行されたみなかみ町議会議員選挙により、町民の信任を受けた皆様方により、新しい議会が構成されました。今後、議員としてご活躍を期待申し上げます。

町政の目標、あるいは目的は、一言で言えば町民の安心・安全の確保、公共福祉の増進と言われます。しかしながら、その実現の手段や住民それぞれの要望は多様にあり、実現のための方策は多岐にわたります。その中で、方向性を確認し、進めていくことが重要と考えております。町民福祉、公共福祉の増進に積極的に寄与されることを、重ねてご期待申し上げます。

今後とも、みなかみ町が活力を持ち続けるために、町に住む全ての人々の力と地域の恵まれた環境や資源を最大限に生かしていく方策を編み出していかなければならないと思っております。

昨年6月、みなかみユネスコエコパークに認定されたことは、観光や農業など町の産業を発展させ、みなかみブランドの構築に向けた第一歩であると考えています。町として進めるべき施策について、議員各位におかれましても積極的なご意見をいただきたいと思っております。

さて、本臨時会に提案します案件は、承認3件、人事1件であります。詳細につきましては後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

---

#### 副町長挨拶

臨時議長（戸田宣男君） 次に、副町長笠木淳司君。

（副町長 笠木淳司君登壇）

副町長（笠木淳司君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言就任のご挨拶をさせていただきます。

私は、4月1日付をもちまして副町長を拝命いたしました笠木淳司でございます。もとより微力ではございますが、23年間の県職員としての経験を生かしながら、みなかみ町の発展、地域の活性化、そして町民福祉の向上に向けまして誠心誠意取り組んでいく所存でございます。議員の皆様方におかれましては、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

#### 教育長挨拶

臨時議長（戸田宣男君） 次に、教育長田村義和君。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 皆さん、おはようございます。

3月議会におきましてご同意をいただき、4月1日付で教育長を拝命いたしました田村義和です。議長にお許しをいただきましたので、就任に当たってのご挨拶をさせていただきます。

私は、新治地区の新巻に住んでおります。教職生活は、今は無き幸知小学校の4年間から始まりました。その後は町外の学校や教育行政機関を経て、藤原中学校に教頭で1年、古馬牧小学校に校長で1年お世話になり、その後、沼田市教育委員会利根教育事務所を経て今回の拝命に至りました。

地元みなかみ町に住みながら、教職34年間のうち、みなかみ町で働かせていただいたのがわずか6年ということで、みなかみ町への貢献としては少ないかなと感じておりました。ですので、今回の拝命は、郷土みなかみに教育行政を通して貢献させていただける大変よい機会だと思っております。精一杯務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

しかしながら、実際に入ってみますと難しい課題もたくさんあり、教育行政の円滑な運営はそうたやすいことではないと感じております。皆様のお力をおかりしながら、みなかみ町教育大綱の基本理念であります豊かな感性と高い知性、健康な体を培い、町民一人一人が夢や誇りを持ち、心豊かに暮らせるまちづくりを目指して、少しでも前進できるよう努力してまいりたいと思っております。

ここで、学校教育及び生涯学習、文化、スポーツの振興の各方面から今後、取り組んでまいりたい方針等について申し上げます。

まず、学校教育の面からは、郷土みなかみを愛し、思いやりのある強くたくましい児童・生徒の育成を目指し教育環境の整備等に取り組み、教育水準の向上や教育内容の充実を図ってまいりたいと思っております。未来のみなかみ町を担う子供たちへの教育が充実するために、学校の適正規模、適正配置の検討は大変重要だと考えます。また、学習指導要領の改定に伴う新たな学習内容への対応や教員の多忙化解消への取り組みにも力を入れてまいりたいと思っております。

次に、生涯学習の面からは、生きる喜びに満ち、心の豊かさと学ぶ意欲にあふれた生涯学習社会を目指して関係機関、各種団体との連携を図り、町民の皆さんの学習ニーズや各ステージに応じた学習機会の提供に努めてまいりたいと思っております。

3つ目に、文化の振興の面からは、町民の皆さんの文化振興の意識を高め、これまで以上にみなかみ町のことを誇りに思い、好きになってもらえるように誰もが楽しめる地域の文化活動を推進するとともに、文化財の保存、活用にも努めてまいりたいと思っております。

4つ目に、スポーツ振興の面からは、町民の皆さんの生きがいと健康増進のために、みなかみ町スポーツ推進計画に基づき、地域に根差したスポーツや競技スポーツ等の振興を図るとともに、施設設備の整備にも努めてまいりたいと思っております。

以上、教育行政の4つの方面から今後、取り組んでまいりたい方針等について申し上げますが、特に未来を担う子供たちへの学校での教育指導はとりわけ重要と考えておりますので、先日、町内の小・中学校の全教職員が集まる総会で、教職員の皆さんに、今年度

特に力を入れて取り組んでほしいとお願いいたしました3点についてご紹介させていただきます。

1点目は、学力向上の視点から、日々の地道な授業実践を積み重ねることをお願いいたしました。子供たちにとって、日々の1時間1時間の授業はそれぞれが一生に一度の大切な授業です。今年度も1時間1時間を大切に指導するようお願いいたしました。

2点目は、生徒指導の視点から、自己肯定感、自己有用感を高めることをお願いいたしました。特に自己有用感、自分だけでなく他の人も認めてくれる自分へのプラスの評価であり、よりよい人間関係づくりのもととなる大事な感情でありますので、不登校やいじめの未然防止に必ずつながると思われ、お願いをいたしました。

3点目は、健康・体力の視点から、各学校の課題を踏まえた健康・体力の向上をお願いいたしました。高い知性も豊かな心も、健やかな体があってこそより充実すると思われ、それぞれの学校の課題を踏まえた健康・体力の向上をお願いいたしました。

以上、私が現在考えている今後の取り組み方針と、学校で特に力を入れて取り組んでほしいと思うことを申し上げました。

結びに、今後の教育行政の円滑な推進にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

---

## 開 議

臨時議長（戸田宣男君） 挨拶が終了しましたので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により議事を進めます。

---

### 日程第1 仮議席の指定

臨時議長（戸田宣男君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席の指定については、議事の進行上、臨時議長より指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

---

### 日程第2 選挙第1号 議長選挙について

臨時議長（戸田宣男君） 日程第2、選挙第1号、議長選挙について議題といたします。

お諮りいたします。

議長選挙については、投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（戸田宣男君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決定いたしました。

議場の入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

臨時議長（戸田宣男君） ただいまの出席議員は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。

立会人には、会議規則第32条の第2項の規定により、仮議席1番星野宗央君、仮議席10番石坂武君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。この投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

臨時議長（戸田宣男君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（戸田宣男君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

臨時議長（戸田宣男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

議会事務局長（高橋康之君） それでは、議席番号と氏名を読み上げますので、順に投票をお願いいたします。

1番星野宗央議員、2番田村かつ子議員、3番鈴木章二議員、4番吉澤幸男議員、5番本多公保議員、6番栗原一郎議員、7番高橋久美子議員、8番森健治議員、9番鈴木初夫議員、10番石坂武議員、11番小林洋議員、12番林誠行議員、13番中島信義議員、14番阿部賢一議員、15番山田庄一議員、16番久保秀雄議員、17番小野章一議員、18番戸田宣男議員。

（点呼・投票）

臨時議長（戸田宣男君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（戸田宣男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票につきましては、仮議席1番星野宗央君、仮議席10番石坂武君の立ち合いをお願いいたします。前にどうぞ。

（開 票）

臨時議長（戸田宣男君） 議長選挙の開票結果報告。

投票総数 18票 出席議員と一致。

有効投票数 15票

無効投票数 3 票  
有効投票中 山 田 庄 一 君 6 票  
小 野 章 一 君 9 票

この選挙の有効投票数は5票であります。

よって、小野章一君がみなかみ町議会議長に当選されました。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

したがって、小野章一君がみなかみ町議会議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

**臨時議長(戸田宣男君)** ただいま議長に当選された小野章一君が議場におられますので、会議規則第33条2項の規定により当選の告知をいたします。

小野章一君、当選の承諾及び議長就任の挨拶を登壇の上、お願いいたします。

これをもちまして、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力まことにありがとうございました。

小野章一議長、議長席にお座りください。

(17番 小野章一君登壇)

**17番(小野章一君)** 議長就任に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

ただいまの議長選挙の結果、不肖私、小野章一が当選させていただきました。もとより浅学非才の身ではありますが、誠心誠意、力のある限り務めさせていただきますと思います。議員各位の指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

---

### 日程第3 議席の決定

**議長(小野章一君)** 日程第3、議席の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、ただいまお座りの議席を本議席といたしますが、議長は18番といたします。

よって、18番戸田君の番号を順次1つ繰り上げをしていただきたいと思います。

なお、本日につきましては、そのままの議席で審議をお願いいたします。

以上でございます。

---

### 日程第4 会議録署名議員の指名

**議長(小野章一君)** 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

1 番 星 野 宗 央 君  
1 0 番 石 坂 武 君 を指名いたします。

---

#### 日程第5 会期の決定

議 長（小野章一君） 会期の決定。

日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとしたいと考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

---

#### 日程第6 選挙第2号 副議長選挙について

議 長（小野章一君） 議案の上程。

日程第6、選挙第2号、副議長選挙についてを議題といたします。

副議長選挙については、投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決定いたしました。

議場の入り口を閉じます。

（議場閉鎖）

議 長（小野章一君） ただいまの出席議員は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。

立会人には、会議規則第32条の第2項の規定により、議長選挙に引き続き、1番星野宗央君、10番石坂武君を指名いたします。

投票用紙をお配りします。

念のため申し上げますが、この投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

議 長（小野章一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

議長(小野章一君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席の番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

議会事務局長(高橋康之君) それでは、議席番号と氏名を読み上げますので、順に投票をお願いいたします。

1 番星野宗央議員、2 番田村かつ子議員、3 番鈴木章二議員、4 番吉澤幸男議員、5 番本多公保議員、6 番栗原一郎議員、7 番高橋久美子議員、8 番森健治議員、9 番鈴木初夫議員、10 番石坂武議員、11 番小林洋議員、12 番林誠行議員、13 番中島信義議員、14 番阿部賢一議員、15 番山田庄一議員、16 番久保秀雄議員、18 番戸田宣男議員、17 番小野章一議員。

(点呼・投票)

議長(小野章一君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票につきましては、1 番星野宗央君、10 番石坂武君の立ち合いをお願いいたします。前にどうぞ。

(開 票)

議長(小野章一君) 副議長選挙の開票結果を報告いたします。

投票総数 18 票 出席議員と一致でございます。

有効投票数 17 票

無効投票数 1 票

有効投票中 山 田 庄 一 君 2 票

林 誠 行 君 2 票

中 島 信 義 君 13 票

この選挙の有効投票数は5票であります。

よって、中島信義君がみなかみ町議会副議長に当選されました。

議場の入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長(小野章一君) ただいま副議長に当選された中島信義が議場におられますので、会議規則第33条の第2項の規定により当選の告知をいたします。

中島信義君、当選の承諾及び副議長就任の挨拶を登壇の上、お願いいたします。

(13番 中島信義君登壇)

13番(中島信義君) ただいま副議長選挙におきまして、議員の皆様方から大変ご信任をいただきました中島信義でございます。

大変な重責とっております。新議長小野章一さんを支え、また議員の皆様方と連携を

とりながら、このみなかみ町をよりよい町にしていくために一層頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で私の就任の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。

---

#### 日程第7 発議第2号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について

議長（小野章一君） 日程第7、発議第2号、みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任につきましては、みなかみ町議会委員会条例第2条により、議会に3常任委員会を置き、その構成は総務文教常任委員会6人、厚生常任委員会6人、産業観光常任委員会6人となっております。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づき、議長により指名選任といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） 異議なしと認め、これより常任委員会委員の指名を行います。

総務文教常任委員会委員に星野宗央君、高橋久美子さん、中島信義君、阿部賢一君、久保秀雄君、戸田宣男君、以上6人を、次に、厚生常任委員会委員に鈴木章二君、栗原一郎君、石坂武君、林誠行君、山田庄一君、私小野章一でございます。以上6人……

（「ゆっくり言ってもらえますか」の声あり）

議長（小野章一君） 次に……

（「もう一度厚生」の声あり）

議長（小野章一君） 厚生。

厚生常任委員会委員に鈴木章二君、栗原一郎君、石坂武君、林誠行君、山田庄一君、私小野章一でございます。以上6人でございます。

次に、産業観光常任委員会委員に田村かつ子さん、吉澤幸男君、本多公保君、森健治君、鈴木初夫君、小林洋君、以上6人を指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩をいたします。各常任委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定により、ここに招集いたします。

暫時休憩をいたします。

（ 9時51分 休憩）

(10時06分 再開)

議長(小野章一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

まず、総務文教常任委員長に阿部賢一君、副委員長に高橋久美子君。

次に、厚生常任委員長に山田庄一君、副委員長に石坂武君。

次に、産業観光常任委員長に小林洋君、副委員長に鈴木初夫君。

以上で報告を終わります。

ここで、各常任委員長より挨拶をいただきたいと思います。

まず、総務文教常任委員長阿部賢一君。

(総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇)

総務文教常任委員長(阿部賢一君) 先ほど別室で開催されました総務文教常任委員会におきまして、互選により委員長を拝命いたしました阿部賢一です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

当委員会で所管する課題といたしましては、財政の健全化、そして町民の安心・安全、そしてさらには少子化に対応した教育環境のあり方等々、課題が山積しております。

主権者である町民目線でしっかり議論、審議を深め、よりよいまちづくりのためにこの委員会活動を皆さんとともにしていく考えでありますので、議員各位におかれましてはご指導、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げまして、就任のご挨拶にかえさせていただきます。よろしくご報告申し上げます。ありがとうございました。

議長(小野章一君) 次に、厚生常任委員長山田庄一君。

(厚生常任委員長 山田庄一君登壇)

厚生常任委員長(山田庄一君) 先ほど別室で委員会により、委員長をやれということでご指名をいただきました山田庄一でございます。よろしくご報告したいと思います。

この委員会というのは、非常に3常任委員会の中でも何ですか、地味というか非常にやるのが地味かなと思われていますけれども、実は非常に重要な課題を抱えています。アメニティの問題、火葬場の問題、少子化の問題、学校統合の問題、いろんな課題を抱えています。町の行政が停滞している場合では全くありません。これはもうしっかりとこの委員会の中でも議論しながら、前に進めるように頑張っていきたいと思っております。よろしくご報告申し上げます。

議長(小野章一君) 次に、産業観光常任委員長小林洋君。

(産業観光常任委員長 小林 洋君登壇)

産業観光常任委員長(小林 洋君) ただいま産業観光常任委員会委員長を拝命いたしました小林でございます。

この人口減少時代、まさに人口減少の負のスパイラルの嵐が吹き荒れる中、その逆風に立ち向かうため、町民の声はもちろん町外の、また海外の声も真摯に聞きながら、またこの時代変化の速い中、今までの古い慣習や慣例に捕らわれずチャレンジ精神で行っていきたく、そんなふうに考えております。また、各委員長初め各委員会の皆さんとの連携も

大切にしていきたいと、そんなふうを考えております。

みなかみ町の繁栄と町民の幸せ、そして未来の住民のために最善を尽くす所存でございます。よろしく申し上げます。

議長（小野章一君） 以上で各常任委員長の挨拶を終了いたします。

ここで休憩をしたいと思います。

10時半まで休憩いたします。

（10時12分 休憩）

---

（10時27分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に続き会議を開きます。

---

#### 日程第8 発議第3号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について

議長（小野章一君） 日程第8、発議第3号、みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

みなかみ町議会委員会条例第5条第2項の規定により、議会運営委員会8人のうち3人は常任委員会委員長をもって充てることになっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長より指名選任したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） 異議なしと認めます。

これより議会運営委員会委員の指名を行います。

議会運営委員会委員に高橋久美子さん、森健治君、鈴木初男君、石坂武君、小林洋君、林誠行君、阿部賢一君、山田庄一君、以上8人を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩をいたしますので、委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定により、ここに招集いたします。

暫時休憩いたします。

（10時30分 休憩）

---

（10時38分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長に鈴木初夫君、同副委員長に石坂武君。

以上で報告を終わります。

ここで委員長より挨拶をいただきたいと思います。

議会運営委員長鈴木初夫君。

（議会運営委員長 鈴木初夫君登壇）

議会運営委員長（鈴木初夫君） ただいま別室において議会運営委員会を開催させていただきました。

その結果、不肖私、鈴木初夫が委員長に選任されました。

もともとこの議会運営委員会というのは、議長に対する諮問組織でございます。私1人ではどうにもなりませんので、議員の皆様のご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

議長（小野章一君） 以上で委員長の挨拶を終了いたします。

---

#### 日程第9 発議第4号 みなかみ町議会議会だより編集特別委員会の設置について

議長（小野章一君） 日程第9、発議第4号、みなかみ町議会だより編集特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、みなかみ町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議会だより編集特別委員会を設置し、同条第2項の規定により7人の委員で構成したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、原案のとおり7人の委員で構成する議会だより編集特別委員会を設置することに決定いたしました。

---

#### 日程第10 発議第5号 みなかみ町議会議会だより編集特別委員会委員の指名選任について

議長（小野章一君） 日程第10、発議第5号、みなかみ町議会議会だより編集特別委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会議会だより編集特別委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長より指名選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） 異議なしと認めます。

これより議会だより編集特別委員会委員の指名を行います。

議会だより編集特別委員会委員に吉澤幸男君、本多公保君、栗原一郎君、高橋久美子さん、森健治君、林誠行君、中島信義君、以上7名を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会だより編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩いたしますので、委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定により、ここに招集いたします。

暫時休憩をいたします。

（10時42分 休憩）

---

（10時55分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会だより編集特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

議会だより編集特別委員会委員長に森健治君、副委員長に高橋久美子さん。

以上で報告を終わります。

ここで委員長より挨拶をいただきたいと思います。

議会だより編集特別委員会委員長森健治君。

（議会だより編集特別委員長 森 健治君登壇）

議会だより編集特別委員長（森 健治君） ただいま別室におきまして議会だより編集特別委員会の委員長という重責を担うことになりました森と申します。

大変実力がありませんのでございまして、委員会7人、協力して何とかすばらしい冊子にしていきたいと思っております。

ただ、編集委員、7人ではございますけれども、やはりこの議会だよりは議員全員でつくり上げていくものなのかなと思っております。今後、皆様には原稿の依頼等、お願いすることが多々あるかと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが委員長の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（小野章一君） 以上で委員長の挨拶を終了いたします。

---

#### 日程第11 選挙第3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙について

議長（小野章一君） 日程第11、選挙第3号、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選

挙についてを議題といたします。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙につきましては、組合が議会と同じ形式をもって運営されており、組合規約第5条により、みなかみ町では2人の議員を選出することになっております。そのうちの1人は、組合規約第6条第1項により、議長を充てることになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に13番の中島信義君を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました中島信義君を利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中島信義君が当選されました。

当選されました中島信義君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

---

日程第12 承認第1号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

承認第2号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

承認第3号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

議長(小野章一君) 日程第12、承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてから承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より一括して報告の説明を求めます。

町長前田善成君。

(町長 前田善成君登壇)

町 長 (前田善成君) 承認第1号から承認第3号について一括してご説明申し上げます。

いずれも地方税法等の一部を改正する法律、平成30年3月31日に公布され、原則として平成30年4月1日から施行されることに伴い、関連する条例について専決処分を行ったものであります。

まず、承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

税条例の改正につきましては、地方税法の改正に伴う関係法律の整備等に関する規定整備及び地方税法附則第15条の11の新設に合わせて改修実演芸術公演施設の規定の新設が主な改正内容であります。

次に、承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例は、地方税法附則第15条等の改正による規定整備と分筆による課税区域の変更でございます。

次に、承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の医療分にかかわる課税限度額を54万から58万に引き上げるものであります。

また、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を27万から27万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯については乗すべき金額を49万から50万に引き上げるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださりますようお願い申し上げます。

議 長 (小野章一君) 町長の説明が終了いたしましたので、承認第1号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (小野章一君) ありませんので、これにて承認第1号の質疑を終結いたします。

次に、承認第2号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (小野章一君) ありませんので、これにて承認第2号の質疑を終結いたします。

次に、承認第3号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (小野章一君) ありませんので、これにて承認第3号の質疑を終結いたします。

---

議 長 (小野章一君) これより承認第1号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長 (小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長 (小野章一君) ありませんので、これにて承認第1号の討論を終結いたします。

承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

---

議長(小野章一君) これより承認第2号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて承認第2号の討論を終結いたします。

承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

---

議長(小野章一君) これより承認第3号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて承認第3号の討論を終結いたします。

承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

---

日程第13 議案第35号 みなかみ町監査委員の選任について

議長（小野章一君） 日程第13、議案第35号、みなかみ町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、16番久保秀雄君の除斥を求めます。

（16番 久保秀雄君除斥）

議長（小野章一君） 町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 議案第35号についてご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員の2名のうち1名は議会議員から選任することになっております。

このたび議会の改選に伴いまして、久保秀雄議員を選任いたしたくご提案申し上げます。

久保議員は平成15年4月から議会議員として活躍されており、このたびの改選で5期目を迎えております。久保議員は人格高潔で、町の財政管理、事業の経営管理等の行政運営に関してすぐれた識見を有しており、監査委員として適任であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださりますようお願い申し上げます。

議長（小野章一君） 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、議案第35号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第35号の質疑を終結いたします。

これより議案第35号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第35号の討論を終結いたします。

議案第35号、みなかみ町監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号、みなかみ町監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

16番久保秀雄君の除斥を解きます。

（16番 久保秀雄君入場）

議長（小野章一君） ここで暫時休憩いたします。

この後、11時20分より全員協議会を開催いたします。

（11時10分 休憩）

---

( 1 4 時 1 3 分 再開 )

議 長 (小野章一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(「議長」の声あり)

議 長 (小野章一君) 久保議員。

1 6 番 (久保秀雄君) 1 6 番久保であります。

賛同者の署名を添えて動議を提出したいと思います。資料の配付を許可をお願いいたします。

議 長 (小野章一君) 暫時休憩いたします。

資料の配付を許可いたします。

(資料配付)

( 時 分 休憩 )

---

( 時 分 再開 )

議 長 (小野章一君) 休憩前に引き続き再開いたします。

---

議 長 (小野章一君) 今、1 6 番久保秀雄君から動議の提出があり、所定の賛成者がありましたので、この動議については会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により成立いたします。

---

#### 日程の追加について

議 長 (小野章一君) お諮りいたします。

本件を日程追加し、先議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (小野章一君) 異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、先議することに決定いたしました。

---

#### 追加日程第 1 動議 町長前田善成君の辞職勧告決議について

議 長 (小野章一君) 追加日程第 1、町長前田善成君の辞職勧告決議についてを議題といたします。

提出者 1 6 番久保秀雄君より提案理由の説明を求めます。

1 6 番久保秀雄君。

( 1 6 番 久保秀雄君登壇 )

1 6 番 (久保秀雄君) 1 6 番久保であります。

賛同者、山田庄一議員、阿部賢一議員、小林洋議員、石坂武議員、鈴木初夫議員、森健治議員、高橋久美子議員、本多公保議員、吉澤幸男議員、中島信義議員。私が代表して、

町長前田善成君の辞職勧告決議案の提案理由の説明をさせていただきます。

案文を朗読し、説明にかえさせていただきます。

町長前田善成君の辞職勧告決議（案）。

前田町長に対するセクハラ疑惑が毎日のようにマスコミをにぎわしている。

昨年の選挙により、町民より厳粛なる負託を受け、町民を第一に考え、町政の執行に全身全霊を注がなければならない町長という公職の身にありながら、今般の一連の報道により、みなかみ町の信頼を失墜させ、町民との信頼関係はもとより、役場職員、みなかみ町を取り巻く多くの方々、県、国を初めとした関係団体、そして町政に対する信頼を損ない、観光地としてのみなかみ町の印象を著しく低下させたことは断じて許されるものではない。

役場職員との信頼関係が失われ行政の展開にも影響が出ている。

よって、その責任の重大さを深く認識し、直ちにみずからの意思により町長の職を辞するよう強く求める。

平成30年5月10日。群馬県利根郡みなかみ町町議会。

議員各位におかれましては、ご賢察の上、ご理解を賜り、議決をいただけますようお願いをいたしまして、提案理由の説明といたします。

議長（小野章一君） ただいま提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

動議について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて動議の質疑を終結いたします。

これより動議について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて動議の討論を終結いたします。

動議、前田善成君の辞職勧告決議についてを採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、動議、前田善成君の辞職勧告決議については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（小野章一君） 日程第14、閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第15 字句等の整理委任について

議長(小野章一君) 日程第15、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議での議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は議長に委任することに決定いたしました。

---

議長(小野章一君) 以上で、本定例会に付された案件の審議はすべて終了いたしました。

---

#### 閉 会

議長(小野章一君) これにて平成30年第2回(5月)みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

(14時23分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年5月10日

みなかみ町議会議長 小 野 章 一

みなかみ町議会臨時議長 戸 田 宣 男

署名議員 1 番 星 野 宗 央

署名議員 1 0 番 石 坂 武